

JAさいかつのご案内

＝JAさいかつをもっと知っていただくために＝



 **JAさいかつ**
ディスクロージャー誌2009

プロフィール (単体ベース)

(平成21年3月31日現在)

さいかつ農業協同組合 (JAさいかつ(愛称))

設立日	平成13年4月2日		
本店所在地	埼玉県三郷市幸房101		
出資金	1,986百万円		
店舗等の状況 (平成20年〇月現在)	本支店 14	無人店舗 (ATM) 5	経済センター 2
	農産物直売所 3	米保管用常温倉庫 6	
	農産物集出荷所 2	農機センター 2	
従業員数	279名 (パートタイマーを含む)		

・総資産	2,043億09百万円
・貸出金	676億08百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,871億97百万円
・純資産	128億00百万円
・経常利益	6億75百万円
・当期剰余金*2	4億15百万円
・自己資本比率(単体)	20.24%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
経営方針	3
J Aさいかつと地域社会	7
地域社会貢献活動	8
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	9
トピックス	12
【資料編】	
組合に関する状況	14
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織	
業務内容	16
J Aさいかつの事業・業務のご案内	
J Aさいかつの商品・サービス	19
業績・財務関係の状況（単体）	25
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	26
財務諸表	
各種事業の状況	47
自己資本比率・利益率	58
J Aさいかつの沿革（あゆみ）	70
店舗等一覧	71
開示項目一覧	72

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。常日頃、JAさいかつの各事業に対しまして、ご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成20年度におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発した金融情勢の不安感が急激な広がりを見せ、百年に一度という未曾有の金融不況に陥りました。これにより家計における個人消費が鈍化し、日本国内の大手企業においても経営指標を下方修正するなど金融不安の長期化が実体経済に大きく影響を及ぼしました。また、雇用情勢は、景気の後退感が鮮明になるにつれ悪化傾向にあり、完全失業率は今後も高水準で推移することが予想されます。

農業をめぐる情勢については、WTO（世界貿易機関）による農産物貿易交渉が進められていますが、いまだに輸入農産物の増加などの要因から食料自給率は低下しているのが現状です。一方では、全国的に認定農業者の増加や定年退職者の就農などにより、新規就農者数は増加傾向にあり、今後も地域農業の中核的担い手の育成がJAグループの責務となりつつあります。

このような背景の中、当JAは平成19年度より新たな「地域に根ざした協同組合運動の実践JA3か年計画」の方針に基づき、当年度はその2年目として地域組合員の営農と生活を中心として、事業活動に取り組んでまいりました。

支店の老朽化に対応すべくまた、地域の皆様の満足度向上を図るために松伏地区建設委員会を設置し、松伏支店のリニューアルに向けて取り組みを開始しました。さらに、職員による平成20年度産米全量庭先集荷の実施や、三輪野江野菜集出荷場の真空予冷装置の新調など、生産者の皆様へのサービス向上の取り組みも実施いたしました。

一方で、管内の地域状況は依然として環境変化が著しく、武蔵野線操作場跡地をはじめとする広大地の再開発や大手企業の進出が進んでおり、更に相続税の税制改正などを将来に見据えた見地から、引き続き組合員の資産に直結する課題が増加しています。このような組合員皆様の相談ニーズに対応すべく、当JAでは、かねてから取り組んでおります各種相談活動を中心に事業を展開いたしました。

JA経営につきましては、地域金融機関との競争が激化する中、取巻く環境の厳しさがあるものの、全体的には確実に地域に根ざしたJA経営をめざして事業活動に取り組んでおり、今後さらに地域に期待されるJAとして事業展開を進めてまいります。

尚、法令関係に基づき、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、JAさいかつご利用者の皆様に縦覧をいただきたくお願い申し上げます。

日頃のご厚情に対して深く感謝いたしますと共に、今後なお一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

平成21年7月

さいかつ農業協同組合

代表理事組合長 **吉田 力**

経営方針

1. 基本方針

昨秋以降の日本経済は、世界的な金融危機や景気後退を受けて企業収益や設備投資の減少、雇用情勢の悪化が続いており、家計部門でも所得環境に厳しさが増して、個人消費面において、緩やかな下降を辿っています。

また、マンションの販売在庫数が高い水準にあることが影響し、民間住宅投資も減少傾向を維持していることや、日本の経済成長のけん引役であった輸出も大幅な落ち込みが続いており、当面は内外需ともに厳しい状況が続く、景気の回復に向けた道のりは遠いと思われます。一方、政府による定額給付金の支給や追加経済対策の効果が、着実に景気の上昇に表れることが期待されております。

このような状況の下、当JAは、平成19年度に策定したJA3か年計画の最終年度を迎え、「食と農を結び豊かな地域社会を創造するJAさいかつ」のビジョンをより明確にするべく、これまで以上に「信頼」「貢献」「改革」の基本姿勢を確実に実践し、地域社会のニーズによりの確に應えるため、相談活動を中心に事業を展開し、効率的な経営体制の確立と安定した経営基盤づくりに邁進いたします。

また、当JAにおきましては、JAの基本的使命や金融機関として社会的責任を再認識し、組合員の皆様をはじめ地域のJA利用者の皆様及び地域社会からも厚い信頼を得られるよう、自己責任原則による健全経営への取組み強化と新BIS規制に則った情報の公開、コンプライアンスの実践、そしてリスク管理の徹底に努めてまいります。

今年度につきましても、JAの各事業を取巻く環境激化は、より一層拡大するものと予想されます。このような社会情勢に対応すべく、新たな事業展開の確立や教育研修計画に基づく教育により、職員のスキルアップを図り、組合員及び地域利用者の皆様のご要望に 대응することができますよう、これまで以上に役職員一同努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

2. 事業方針

【指導事業】

平成21年度は、平成18年11月に開催した「JA埼玉県大会」の決議を受けての中期3か年計画の最終年度にあたる。平成19年産米から新たな需要調整システムが導入され、構造的な米の過剰生産による需要ギャップが顕在化しており、これまでの生産調整・需要対策では、米の需要と価格安定を図ることが困難な状況にあります。

こうした中、平成20年産以降の生産調整達成に向けた「地域水田農業活性化緊急対策」等の予算措置や、行政の関与強化など生産調整の実効性確保対策が講じられることとなった。JAグループは、これらの支援措置の活用ならびに行政・水田農業推進協議会等関係機関と相互に連携し実行に努め、平成21年産の生産調整の推進にあたっては、地域農業における担い手の育成・確保を進め組合員の負託に應える改革に努めます。

また、食と農を結び食農教育の一環として、地場産米の消費拡大と地産地消をPRする目的で、学校給食に「JAさいかつ産米」の導入を積極的に取り組んでまいります。

平成18年5月から施行された改正食品衛生法にともなうポジティブリスト制（農薬等の残留基準値規制）への的確な対応が求められるなど、生産履歴記帳の範囲・質の両面からこれまでの取組みの拡充・強化に努めます。

また、農家の経営やニーズに合わせた営農指導活動の充実を目指し、営農渉外の活動により、JAと組合員との絆を深め組合員・組合員組織への情報提供に努めます。

【信用事業】

平成21年度の施策展開において踏まえておくべき情勢としては、日本経済の景気悪化予想に加え、改正割賦販売法等、消費者保護策の強化が見込まれるなど、リテール市場は、メガバンク・地銀・信金のほか民営化後さらに攻勢を強めるゆうちょ銀行との一層激しい競争が想定されることから、家計メイン化を核とする強化策への取組みが重要度を増してきております。

また、組合員の高齢化・多様化に加え、農地政策改革等による他業種の本格的な農業参画が想定されるなど、農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、JAの核となる顧客基盤の拡充を図るため、組合員・利用者のニーズに応えるための金融機能と相談機能の提供、並びに担い手のメインバンクとしての機能強化が必要となります。

一方、金融情勢においては、世界的な金融危機により、当面、金利は低位での推移が見込まれることから、信用リスクは拡大方向が予測され、ALM的管理、リスク管理を踏まえた事業推進が求められること、また、金融行政においては、金融機関の自己管理と利用者保護への対応強化が求められ、内部統制を含むリスク管理態勢の整備・強化と、適正な情報開示の実施が一層必要となっております。

かかる情勢を踏まえて、JAさいかつとしては基本的に平成20年度の実践事項を踏襲し、「核となる顧客基盤の充実」「リテール市場における競争戦略の展開」「経営管理体制の高度化」をJA・信連の一体的事業推進体制のもと効率的かつ積極的な事業展開を継続してまいります。

【共済事業】

平成21年度においても、「信頼」「貢献」「改革」の基本姿勢の中で地域社会のニーズに的確に応え、信頼されるJA共済に向けて、訪問活動の充実とコミュニケーションの強化を基調とした普及活動を展開するとともに、コンプライアンスの徹底と適切な推進活動を実践してまいります。

【購買事業】

経済事業改革を進めるにあたり、担い手に政策が集中する中で、多様化する組合員への対応や担い手への個別対応の強化が求められる今、きめ細かなサービス強化を図るため営農渉外者が組合員の圃場・庭先を訪問することにより、組合員に役立つ「情報」「商品」「サービス」の提供と「JAへの要望・苦情」に耳を傾け、組合員の信頼を高め、選択と集中により生産資材を軸とした購買事業に努めます。

【販売事業】

消費の低迷や輸入農産物の増加等により、国内農産物価格が総じて低迷している中、市場や消費者ニーズに応じた安全・安心で高品質な農産物生産や、直売所等による有利な販売を目指すとともに、農産物の拡大に努め地元農産物のブランド化推進に取り組めます。また、当JA管内の消費市場を活かした販路拡大により、生産された米を地域の消費者へ、いわゆる「地産地消」を理念にJA独自による米販売事業を展開します。

【宅地等供給事業】

組合員の資産相談ニーズに対応した総合相談業務を中心とした取組みに努め、総合相談による各種事業提案の実施に努めます。また、開発進行が著しい土地区画整理地区の組合員に対しては、引き続きPJ相談活動等により当該支店及び関係部署との連携による研修会・視察等を含めた相談活動の実施に努め、併せてオーナーズクラブ会員を対象とした税務・法務・経営管理等の様々な研修会の開催や資産の健全な保全及び有効活用を図るための適切な情報の提供及び提案に努めます。

3. 経営管理方針

◇経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

J Aさいかつ3か年計画の最終年度として、以下の点を重点事項として取組みます。

1) J A経営の健全性・透明性確保対策

- ①法令等遵守・コンプライアンス態勢の充実・強化により、社会的信頼性や社会的信用の維持・向上及び不祥事未然防止のためにも、内部統制・内部牽制機能を発揮し、事務リスクをはじめとする各種のリスク発生の未然防止に努めます。
- ②適正な会計処理と経営健全指標である新B I S規制に対応したディスクロージャーの記載内容の真実性、開示時期の厳守等より透明性を確保し、尚一層の経営の健全性・透明性をPRいたします。

2) 施設整備の検討

- ①松伏支店の老朽化に伴う建替えについては、松伏地区建設委員会において、検討し進めてまいります。

3) 経済事業改革の実践

- ①営農渉外体制の確立により、担い手への個別指導の強化・予約推進の強化・低コスト商品の普及拡大・情報サービスの提供に努めます。
- ②低コスト資材の導入と、取扱品目の集約化による仕入機能を強化します。
- ③配送の外部委託によるコスト低減、生産資材コスト削減を目指します。
- ④高品質で安全・安心な農産物の安定供給に取組み、販売力強化に努めます。
- ⑤地産地消の強化のため、直売所の更なる充実と地元農産物のブランド化推進に努めます。
- ⑥食農教育活動を通じ、食に対する関心を高め、組合員及び地域住民の健全な食生活と健康づくりを目指します。

(2) 組合員相談活動

1) 基本方針

組合員が抱える問題や不安に対して、J Aは相談業務を通じそれらの問題解決・不安解消に向けて、組合員と共に考え対策等を提案し、負託に応えることが使命です。組合員の保有する資産の多くが不動産であることから、組合員の抱える課題として相続に関する事項（相続贈与税・分割協議・遺言・事業承継・納税手段・相続対策等）や各種税金並びに土地利活用に関する相談が多く占められます。

そこで、相続関連相談を中心とした取組みに努め、各種研修会や個別相談並びに財産診断等を各種専門家との連携により、組合員の相談に対しの確に対応することに努めます。

2) 実施方策

①. 相談活動

「J Aさいかつ組合員相談基本体制」に基づき以下の取組みに努めます。

a. 相続相談

相続関連相談については、特に次世代とJAの関係強化や事業継続取引の観点からも「相続相談手続基本体制」により相続事務（相続税申告・準確定申告・分割協議・遺産整理業務・納税事務等）の全てを顧問（嘱託）税理士や顧問弁護士等の専門家と支店（組合員相談員）が中心となり組合員相談課や関連部署との連携による取組みに努めます。

b. 財産診断

財産診断については、組合員資産の的確な現状把握から組合員の相談内容に即した対策の提案を顧問税理士が中心となり支店・組合員相談課や関連部署との連携による実施に努めます。

c. 確定申告

確定申告については、顧問（嘱託）税理士と支店及び組合員相談課や関連部署との連携による実施に努めます。

②. 組合員研修会

組合員から要望が多い相続関連相談に対して「相続財産評価研修会」や「相続塾」の開催により税務・法務等の総合的な研修による個別相談等の対応を図り、その他の組合員研修会については「組合員研修会実施計画に係る事前協議体制」に基づき支店や関連部署と協議をし開催に努めます。

③. 組合員相談員のスキルアップや情報の一元化

各種組合員向け研修の参加はもちろん、各連合会や系統外の各種研修会の参加・個別相談案件での協議や各種専門家との同行相談による知識能力の向上を図り、併せて支店（組合員相談員）と組合員相談課による事例の研究会や情報の共有を図り、更なるスキルアップに努めます。

(3) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

経営計画に基づき各種活動をしてまいります。

1) 組合員皆様や次世代の方々に対しましては、各農業生産組織、農業者組織、JAの事業部門別利用者組織を通じて、年度別計画を提案し各種研修会を実施いたします。

2) 役職員につきましては、教育研修体系と効率的な研修計画に基づき、基本教育・専門教育・自己啓発により、役割を再認識し、能力を最大限に発揮できるよう能力開発と能力向上を目指し、組合員及び地域の皆様への利用者満足度の向上と社会の著しい環境変化に対応できるよう育成に努めます。

JAさいかつと地域社会

JAさいかつは、三郷市、八潮市、松伏町、吉川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAさいかつでは、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAさいかつは、地域の一人として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAさいかつは、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。	<h2>組合員の皆様・地域のお客様</h2> <p>うち組合員数:16,040人</p>	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。
--	--	---

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客様のニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金などの特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
187,197 百万円



地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高	
67,608 百万円	
(単位:百万円)	
組合員	47,655
地公体等	16,315
その他	3,638

＊制支融資の実績
 農業近代化資金 162百万円
 ＊農業支援融資商品
 営農ローン
 ＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

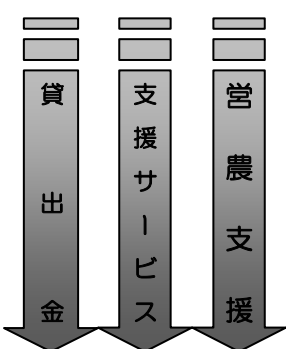
(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。
<http://www.ja-saikatsu.or.jp>

JAさいかつ

常勤役員	245名
店舗数	14店
ATM設置台数	24台
経済センター	2店舗
農機センター	2店舗
野菜直売所	3店舗



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	113,777 百万円
有価証券残高	13,267 百万円

組合員の皆様・地域のお客様

※計数は、平成21年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や資産管理事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでまいります。

【主な地域貢献活動】

- 地域の清掃活動 ○献血活動 ○小学校へ横断旗を寄贈 ○自治体と防災協定締結
- 景観環境保全活動の取組み ○無料法律・税務相談の実施 ○農業従事者検診の実施
- 高校生による社会体験活動の受入 ○こども110番の家等防犯活動の取組み
- 「夏休みこども村」等食農教育活動の取組み ○学校ファームへの取組み ○各友の会活動

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

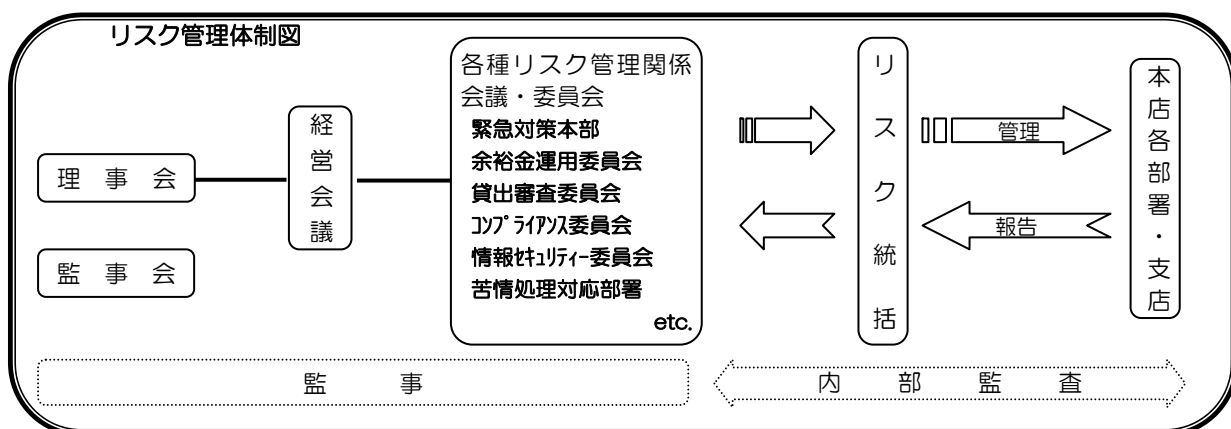
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めた余裕金運用委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性を余裕金運用委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの二重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

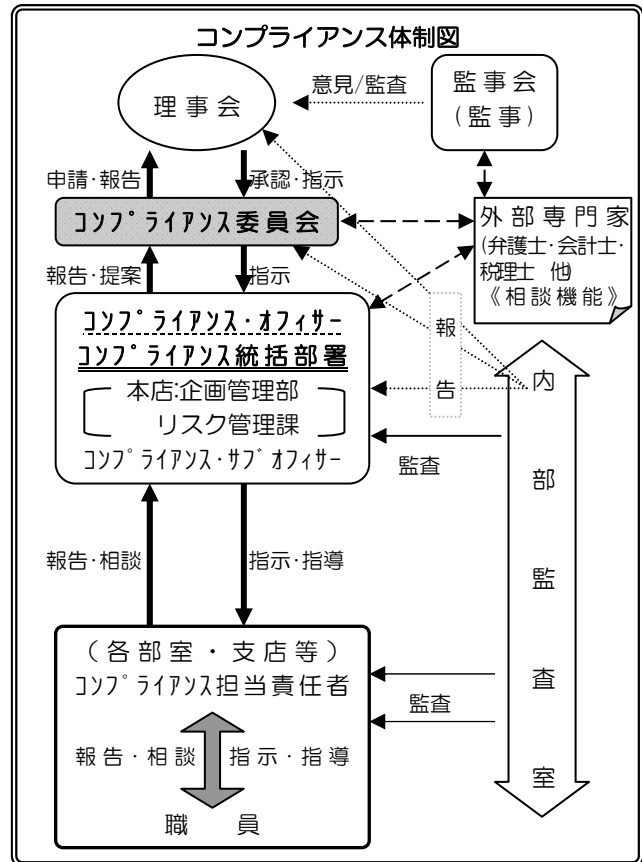
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部リスク管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部室課、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導にあたっています。



3. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

「夏休みこども村」開催

平成20年8月4日～6日の3日間「第7回夏休みこども村」を群馬県片品村にて開催。食農教育の一環として管内の小学生37名が参加しました。都市部では体験できない農業体験をはじめ、団体行動による心身の成長、地域を越えた友達作りなどを目的にしています。

相続財産評価研修会の開催

管内各地区において相続財産評価研修会を開催。当JAの顧問税理士による相続税の基礎知識などの講義の後、JA職員により簡単な財産評価についての説明や演習問題による評価計算など実際に参加者に行っていたきました。組合員の皆様のニーズに沿った研修会でした。

第7回通常総代会開催

平成20年6月17日、三郷市文化会館において第7回通常総代会を開催。提出された全議案が可決、承認されました。

年金・住宅ローン相談会の開催

管内各支店において定期的に年金・住宅ローン相談会を開催。地域の皆様の年金・住宅ローンに関する不安や疑問点などの相談がありました。今後も定期的に開催していきます。

共済友の会県外研修の開催

平成20年7月7日～11日までの5日間、4地区に分かれ、静岡県焼津黒潮温泉にて県外研修旅行を開催しました。534名の友の会会員の皆様に参加いただき、すんぷ夢ひろば見学、バス車中では共済についての研修会、焼津さかなセンターでのお買い物、牧の原のお茶工場見学を楽しみました。

相続塾を開催

平成20年10月～12月にかけて、JAさいかつの顧問弁護士・顧問税理士等による相続塾を全6回開催しました。法律・税務の面から「家」と「家業」の守り方を分かりやすくご説明いたしました。

農業祭・農業収穫祭開催

平成20年11月～12月にかけて、三郷市、八潮市、松伏町、吉川市の各地区で農業祭・農業収穫祭を開催しました。生産者の方が心を込めて生産された多くの野菜、農産物が展示即売され、総勢11名の生産者の方が埼玉県知事賞を受賞されました。

高校生社会体験受入

管内の高校生による「社会体験活動」を受け入れ、直売所の仕事を体験していただきました。充実した体験活動を提供することができました。

無料法律相談・税務相談

毎月多くの方にご利用いただきました。相談件数は増えており、今後も皆様の相談ニーズに応えられるよう、取り組んでまいります。

【資料編】

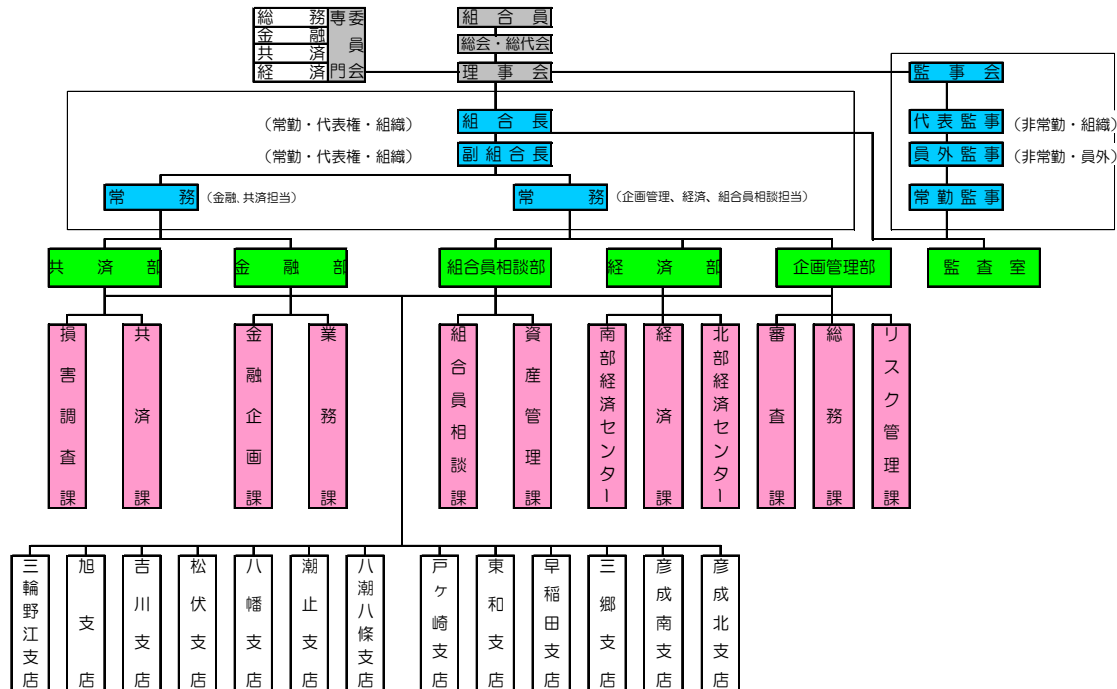
	ページ
組合に関する状況	14
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況	14
組合員組織	15
業務内容	16
JAさいかつの事業・業務のご案内	16
JAさいかつの商品・サービス	19
業績・財務関係の状況	25
業績の概要	25
主要な経営指標等の推移	26
財務諸表	27
貸借対照表	27
損益計算書	28
注記表	29
剰余金処分計算書	43
部門別損益計算書	44
確認書	46
各種事業の状況	47
信用事業の状況	47
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	51
共済事業の状況	56
その他事業の状況	57
自己資本比率・利益率	58

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、三郷市、八潮市、松伏町、吉川市です。

組織図 (平成21年4月1日現在)



役員 (平成21年3月31日現在)

組合長	理事	吉田 力	理事	面来 洋司	理事	榎本 昌平
副組合長	理事	岡田 貢	理事	根岸 信一郎	理事	奥村 隆司
常務	理事	豊田 昌司	理事	永塚 守利	理事	林 健夫
常務	理事	鹿野 新佐	理事	成川 弘	理事	立原 司朗
理事	理事	高橋 長市郎	理事	恩田 英世	理事	加藤 晴美
理事	理事	山崎 隆彦	理事	宇田川 一男	代表 監事	竹内 寛
理事	理事	酒井 暎壹	理事	鈴木 榮	常勤 監事	坂巻 信行
理事	理事	沖 良男	理事	金子 勝明	監事	小澤 榮三
理事	理事	矢口 茂男	理事	星野 仁	監事	秋山 耕一
理事	理事	篠田 竹史	理事	八木 孝夫	監事	栗原 実
理事	理事	中村 智英	理事	田中 清	員外 監事	

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成20年3月期	平成21年3月期
正組合員	6,035	5,992
うち個人	6,035	5,992
うち法人	0	0
准組合員	9,984	10,048
うち個人	9,914	9,978
うち法人	70	70
合計	16,019	16,040

職員の状況

区分	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	153	65	218	151	67	218
営農指導員	7	1	8	7	1	8
生活指導員	1	0	1	1	0	1
その他の職員	5	1	6	9	4	13
合計	166	67	233	168	72	240

組合員組織

八潮地区

(単位：人)

組織名	構成員数
農家組合長会	35
オーナーズクラブ	135
女性部	206
八潮市直売所連絡協議会	51
共済友の会	617
年金友の会	854

松伏地区

組織の名称	構成員数
野菜研究会	31
農業研究会	27
青壮年部	18
松伏町畜産組合	3
共済友の会	517
年金友の会	1,021

吉川地区

組織の名称	構成員数
吉川支店農家組合長支部会	18
旭支店農家組合長支部会	27
三輪野江支店農家組合長支部会	24
オーナーズクラブ	135
JAクラブ	41
吉川園芸部	125
フレッシュファーム産直部	50
米の会	25
吉川採種組合	32
吉川市農業経営等受託者連絡協議会	個人13・団体6
共済友の会	1,077
年金友の会	2,564

三郷地区

組織の名称	構成員数
オーナーズクラブ	260
早稲田営農研究会	33
三郷南地区農業技術研究塾	20
彦成地区農作業受託協会	16
三郷洋菜出荷組合	27
三郷市直売研究会	66
彦成クローバー	13
早稲田ふれあい会	14
桜会	18
共済友の会	1,524
年金友の会	3,456

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAさいかつの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

(1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

(2) 譲渡性貯金

譲渡可能な定期貯金を取扱っております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取扱っております。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理

- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
 - ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理
 - ④ 農中信託銀行の遺言信託代理業務
- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (3) 保護預かり及び貸金庫業務
有価証券の保護預り、貸金庫の取扱いをしております。
- (4) 有価証券の貸付
- (5) 債務の保証
- (6) 地方債等の引受
- (7) 金銭債権の取得又は譲渡
- (8) 振替業
- (9) 両替（邦貨間両替）
- (10) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売
国債（利付国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

共済は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持っています。組合員・利用者の皆様によりご満足いただけるよう、負担は少なく、安心は大きく、そして、専門性と十分なサービス。これからも、皆様の暮らしのパートナーとして、安心をお届けします。

なお、共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っております。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、葬儀等の取扱いを行っております。

組合員相談・資産管理事業

相続関連相談を中心とした取組みに努め、各種研修会や個別相談並びに財産診断等を各種専門家との連携により、組合員の相談に対しの確に対応しています。

また、「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の土地利用建設、不動産仲介業務等を行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、相続に係る様々な相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A さいかつの商品・サービス

貯金商品一覧

種類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金引落時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は支払回数 で出し入れ制限)	1円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/自由金利型/変動金利定期の受入れ可)	1ヶ月～5年	(ス/変) 1円以上 (自) 1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期 日 指 定 定 期 貯 金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。 (半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変 動 金 利 定 期 貯 金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。	1年・2年・3年	1円以上
	大 口 定 期 貯 金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	財 形 期 日 指 定 定 期 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
ス ー パ ー 積 金	皆様の計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (進増式は 1,000円以上)	
積 立 定 期 貯 金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
年 金 積 立 定 期	年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 (2ヶ月以上の 据置期間あり)	100円以上	
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万円以上 1千万単位	
外 貨 預 金	定期	外貨建て(米ドル)の定期貯金です。為替による変動があります。	3ヶ月、6ヶ月、1年	50万円相当額以上 (100ドル単位)

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方 (完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76才未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 協同住宅ローン (団信付保)	
JA小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
JA教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (団信付保) クレジットローン	
JAマイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 クレジットローン	
カードローン	JA50	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方 (20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JA500	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JAらくらくキャッシュ	20歳以上70歳未満の方	生活に必要な資金 (事業性資金は除く)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	原則毎月1万円返済	三菱UFJ銀行保証
JA福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証 (団信付保)	
JA事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証	
JA賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
株式会社日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)が必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	「個人向け国債」と「新窓班国債」の募集を取扱っています。（本店と各支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	投資ニーズに応じた様々なファンドの募集を取扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、JAさいかつの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と各支店のATMでご利用できます。）
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。
夜 間 金 庫	JAさいかつの営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAさいかつの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成21年3月31日現在）

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛
送金		普通扱(1件につき)		420	525	525	525
振込	窓口	電信 (各1件につき)	1万円未満		105	315	315
			3万円未満		210	420	420
			3万円以上		315	630	630
		文書 (各1件につき)	1万円未満		105	210	210
			3万円未満		210	315	315
			3万円以上		315	525	525
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	1万円未満		105	315	315
			3万円未満		210	420	420
			3万円以上		210	525	525
		文書 (各1件につき)	3万円未満				
			3万円以上				
			3万円以上				
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満		105	210	210	
		1万円以上3万円未満		105	315	315	
		3万円以上		210	525	525	
インターネット/ETL/ ファーム(各1件につき)		1万円未満		105	210	210	
		3万円未満		105	210	210	
		3万円以上		210	315	315	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 630
	至急扱い	1通につき 840
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630
	取立手形の組戻料	1通につき 630
	不渡手形の返却料	1通につき 630
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【円貨両替（窓口）】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
	無料	315円	420円	630円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	420
融資証明書発行 1通あたり	1,050
自己宛小切手発行 1通あたり	525
通帳・証書再発行 1件あたり	525
JAネットバンク基本利用手数料（1ヶ月）	無料
貯蓄貯金払戻回数超過（30万円型）	105
ローンカード再発行	1,050
ICキャッシュカード 発行・更新	無料
〃 再発行	1,050
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	525
約束手形帳 1冊25枚綴り	630
為替手形帳 1冊（1枚）	32
単名手形用紙（手形貸付）専用（1枚）	—
専用約束手形（丸専手形）（1枚）	525
マル専当座開設手数料	3,150

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,050
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	525
小切手帳 1冊50枚綴り	630
約束手形帳 1冊25枚綴り	735
為替手形（1枚）	42

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間	無料

【夜間金庫利用手数料】

種類	手数料
月額基本料金	1,050
専用入金長 1冊	—

【貸金庫使用料（月額）】

種類	手数料
小型貸金庫（間口24cm、奥行49cm、高さ6cm）	420
中型貸金庫（間口20cm、奥行49cm、高さ12cm）	630
大型貸金庫（間口20cm、奥行49cm、高さ21cm）	840

【融資関係手数料】

住宅ローン新規	10,500円
住宅ローン一部繰上返済	2,100円
統一ローン新規	1,050円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。○基本タイプ ○長寿祝金タイプ ○中途給付タイプ
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガも幅広く保障します。○基本タイプ ○中途給付タイプ
定期生命共済	万一のときを手ごろな共済掛金で保障するプランです。がん入院を手厚く保障するプランなどもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象とします。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生にわたって手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日または120日まで幅広く保障します。また、万一のときも所定の給付が受けられます。
健康祝金支払特別付定期医療共済	病気やケガによる入院・手術への保障に中高年の方が簡易な手続きで加入できるプランです。死亡のときは所定の給付金が、健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。○入学祝金タイプ ○大学進学タイプ
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
三大疾病前払付終身共済	万一のときや三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態）の診断を受けた場合に保障するプランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手頃な掛金の生涯保障プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。○建更10型 ○建更10型My家財 ○建更10型営業用什器備品 ○建更1型、2型、5型もあります。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡または第1級後遺障害の状態になったときをいいます。

※ 上記の共済は、所定の条件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）、確定拠出年金共済、退職年金共済などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの障害保障（人身傷害保障、障害給付）、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障	自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障
火災共済	住まいの火災損害を保障(*)	賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障	定額定期生命共済	入院や通院から万一のときまで幅広く保障(*)
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として	団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障

※ (*)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

※ JA共済では、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」が施行されたことに伴い、平成15年1月6日から、お取引に際してご本人の確認を行っています。詳しい内容は、窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額12億8,432万円、残高は1,871億9,794万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は21億8,785万円、貸出残高は、676億884万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替4.5万件、377億1,195万円で、被仕向為替13万件、534億672万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は4億6,300万円となりました。

投資信託窓口販売業務は、投資ニーズに適った様々なファンドを取り揃え、年間取扱高は2,700万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は年度目標を上回る491億円を挙績し、保有契約高は6,017億円となりました。

また、年金共済新契約高においても2.3億円、自動車共済も16,878件契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため、取扱体制の確立に努めた結果、17億1,993万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務体制の確立に努めた結果、取扱高は7億1,407万円となりました。

組合員相談・資産管理事業

多様化する組合員の資産相談ニーズに対応した相談業務を中心に取組み、そこから派生する事業機会を前提とした各種事業提案の実施、及び各種研修会、相談活動により、宅地等供給事業取扱高は33億7,874万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持することで、経常利益を6億7,510万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても4億1,585万円を計上することができました。

自己資本比率については、20.24%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み117万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
出資金（百万円）	2,039	2,023	2,008	1,995	1,986
（出資口数）	20,390,563	20,232,527	20,083,381	19,952,318	19,863,092
単体自己資本比率（%）	15.98%	16.84%	19.50%	19.99%	20.24%
職員数（人）	264人	244人	236人	233人	240人

※平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

	（単位：百万円）				
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産	196,179	197,677	198,380	202,669	204,309
貸出金	57,225	58,307	62,136	65,420	67,608
有価証券	9,532	10,851	12,059	13,271	13,267
貯金	180,685	182,126	182,388	185,913	187,197
純資産	11,254	11,506	11,820	12,444	12,800
経常収益	5,209	5,035	5,153	5,453	5,470
信用事業収益	1,815	1,790	2,089	2,441	2,553
共済事業収益	1,180	1,147	1,130	1,052	1,048
農業関連事業収益	935	1,001	911	1,001	977
その他の事業収益	1,277	1,096	1,021	958	1,126
経常利益	437	478	675	762	675
当期剰余金（注）	521	302	385	686	415
剰余金配当の金額	20	48	49	49	75
出資配当金	20	20	19	19	19
事業利用分量配当金	0	28	29	29	55

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

財務諸表

■貸借対照表

(単位：千円)

	平成20年3月期 (平成20年3月31日)	平成21年3月期 (平成21年3月31日)		平成20年3月期 (平成20年3月31日)	平成21年3月期 (平成21年3月31日)
1. 信用事業資産	193,822,022	194,956,981	1. 信用事業負債	187,252,157	188,338,842
(1) 現金	674,558	651,770	(1) 貯金	185,913,622	187,197,947
(2) 預金	114,610,020	113,777,364	(2) 借入金	579,020	519,482
系統預金	114,607,637	113,777,170	(3) その他の信用事業負債	759,513	621,412
系統外預金	2,382	193	未払費用	228,492	240,446
(3) 有価証券	13,271,411	13,267,399	その他の負債	531,021	380,966
国債	671,411	667,399			
金融債	12,600,000	12,600,000	2. 共済事業負債	982,974	1,127,247
(4) 貸出金	65,420,992	67,608,845	(1) 共済借入金	183,249	199,245
(5) その他の信用事業資産	432,671	404,465	(2) 共済資金	346,456	499,934
未収収益	374,958	363,918	(3) 共済未払利息	3,146	3,203
その他の資産	57,712	40,547	(4) 未経過共済付加収入	448,358	422,918
(6) 貸倒引当金	△ 587,631	△ 752,862	(5) その他の共済事業負債	1,762	1,945
2. 共済事業資産	185,972	202,285	3. 経済事業負債	145,309	167,501
(1) 共済貸付金	183,249	199,245	(1) 経済事業未払金	126,691	135,703
(2) 共済未収利息	3,146	3,203	(2) 経済受託債務	14,013	8,918
(3) その他の共済事業資産	354	671	(3) その他の経済事業負債	4,605	22,879
(4) 貸倒引当金	△ 778	△ 834	4. 雑負債	482,753	573,228
			(1) 未払法人税等	241,331	247,868
3. 経済事業資産	239,915	257,864	(2) その他の負債	241,422	325,359
(1) 経済事業未収金	150,955	185,455	5. 諸引当金	1,361,427	1,302,276
(2) 経済受託債権	—	393	(1) 賞与引当金	167,020	164,650
(3) 棚卸資産	79,550	65,205	(2) 退職給付引当金	1,159,494	1,113,539
購買品	79,009	64,705	(3) 役員退職慰労引当金	34,912	24,087
その他の棚卸資産	540	500	負債の部合計	190,224,624	191,509,097
(4) その他の経済事業資産	10,034	7,729	1. 組合員資本	12,440,767	12,797,000
(5) 貸倒引当金	△ 624	△ 919	(1) 出資金	1,995,231	1,986,309
			(2) 資本準備金	191,061	191,061
4. 雑資産	489,082	466,102	(3) 利益剰余金	10,269,436	10,635,736
			利益準備金	4,130,000	4,130,000
5. 固定資産	3,241,912	3,257,537	その他利益剰余金	6,139,436	6,505,736
(1) 有形固定資産	3,235,620	3,251,089	肥料協同購入積立金	2,259	2,259
減価償却資産	2,736,585	2,758,933	経営基盤強化積立金	64,022	64,022
減価償却累計額(控除)	△ 1,964,489	△ 1,969,015	ATM改良目的積立金	18,750	12,500
土地	2,463,524	2,461,172	退職給付制度移行に伴う積立金	100,000	275,000
(2) 無形固定資産	6,292	6,447	信用端末機等更新積立金	—	200,000
			信用セキュリティ対策積立金	—	11,500
6. 外部出資	4,334,725	4,811,784	施設整備積立金	—	65,000
(1) 外部出資	4,337,108	4,814,008	特別積立金	4,220,008	4,220,008
系統出資	3,957,820	4,434,720	当期末処分剰余金	1,734,369	1,655,446
系統外出資	379,288	379,288	(うち当期剰余金)	686,844	415,856
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,382	△ 2,224	(4) 処分未済持分	△ 14,963	△ 16,106
7. 繰延税金資産	355,423	356,602	2. 評価・換算差額等	3,664	3,060
			(1) その他有価証券評価差額金	3,664	3,060
			純資産の部合計	12,444,431	12,800,061
資産の部合計	202,669,055	204,309,158	負債及び純資産の部合計	202,669,055	204,309,158

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
1 事業総利益	2,874,003	2,752,271	(11) 利用事業収益	1,364	897
(1) 信用事業収益	2,441,149	2,553,910	(12) 利用事業費用	60	30
資金運用収益	2,365,327	2,466,064	利用事業総利益	1,304	866
(うち預金利息)	354,548	961,732	(13) 宅地等供給事業収益	140,708	109,937
(うち有価証券利息)	125,073	149,081	(14) 宅地等供給事業費用	11,311	9,027
(うち貸出金利息)	1,276,163	1,355,240	宅地等供給事業総利益	129,396	100,909
(うちその他受入利息)	609,543	10	(15) 特別会計収益	488	551
役務取引等収益	54,708	49,995	特別会計利益	488	551
その他事業直接収益	45	33	(16) 指導事業収入	925	1,696
その他経常収益	21,067	37,817	(17) 指導事業支出	39,163	46,120
(2) 信用事業費用	802,059	998,628	指導事業収支差額	△38,237	△44,424
資金調達費用	493,005	513,697	2 事業管理費	2,180,790	2,152,274
(うち貯金利息)	460,773	479,905	(1) 人件費	1,717,950	1,690,868
(うち給付補填備金繰入)	6,945	8,410	(2) 業務費	116,579	111,297
(うち借入金利息)	14,321	13,142	(3) 諸税負担金	73,019	71,912
(うちその他支払利息)	10,964	12,240	(4) 施設費	268,373	269,796
役務取引等費用	9,571	10,257	(5) その他事業管理費用	4,867	8,399
その他経常費用	299,482	474,673	事業利益	693,213	599,997
(うち貸倒引当金繰入額)	—	168,096	3 事業外収益	70,433	78,804
信用事業総利益	1,639,089	1,555,282	(1) 受取雑利息	6,366	6,044
(3) 共済事業収益	1,052,707	1,048,508	(2) 受取出資配当金	46,001	48,583
共済付加収入	1,029,019	1,022,222	(3) 賃貸料	13,654	13,676
共済貸付金利息	6,310	6,928	(4) 雑収入	4,410	10,499
その他の収益	17,376	19,357	4 事業外費用	1,173	3,699
(4) 共済事業費用	115,315	120,697	(1) 支払雑利息	768	810
共済借入金利息	6,310	6,928	(2) 寄付金	95	290
共済推進費	62,216	64,172	(4) 雑損失	200	665
共済保全費	787	1,166	(5) 貸倒引当金繰入	109	1,933
その他の費用	46,000	48,430	経常利益	672,473	675,101
(うち貸倒引当金繰入額)	203	56	5 特別利益	165,016	2,978
共済事業総利益	937,391	927,811	(1) 固定資産処分益	5,468	63
(5) 購買事業収益	1,555,299	1,745,819	(2) 償却債権取立益	21	24
購買品供給高	1,515,223	1,719,933	(3) 貸倒引当金戻入益	159,492	—
修理サービス料	4,909	6,365	(4) 賞与引当金戻入益	—	2,732
その他の収益	35,166	19,519	(5) その他の特別利益	33	158
(6) 購買事業費用	1,357,621	1,540,230	6 特別損失	6,257	5,546
購買品供給原価	1,325,258	1,494,287	(1) 固定資産処分損	1,229	3,151
その他の費用	32,362	45,943	(2) 減損損失	4,793	2,351
(うち貸倒引当金繰入額)	—	295	(3) その他の特別損失	233	43
購買事業総利益	197,677	205,588	税引前当期利益	921,232	672,534
(7) 販売事業収益	10,328	9,209	7 法人税・住民税及び事業税	250,830	257,585
販売手数料	9,197	8,993	8 法人税等調整額	△16,442	△907
その他の収益	1,131	215	当期剰余金	686,844	415,856
(8) 販売事業費用	6,256	5,398	前期繰越剰余金	1,041,302	1,189,839
その他の費用	6,256	5,398	ATM改良等目的積立金取崩額	6,250	6,250
販売事業総利益	4,072	3,810	信用セキュリティ対策積立金取崩額	—	8,500
(9) 農業倉庫事業収益	3,087	1,957	施設整備積立金取崩額	—	35,000
(10) 農業倉庫事業費用	266	82	当期末処分剰余金	1,734,396	1,655,446
農業倉庫事業総利益	2,820	1,874			

第 7 期 注 記 表

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）

イ. その他有価証券

- a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- b. 時価のないもの：移動平均法による取得原価法（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
その他の棚卸資産 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建 物

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

イ. 建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの。
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち1,406千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。

（会計方針の変更）

法人税の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ2,585千円減少しております。

（追加情報）

当期より、平成19年度3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却限度額までの償却が終了しているものについては、残存価格を5年間で均等償却しております。

これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ5,250千円減少しております。

② 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

種 類	計 上 基 準
貸 倒 引 当 金	<p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権含む。）については、貸倒実績等で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>
賞 与 引 当 金	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>
退 職 給 付 引 当 金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、1年による按分額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。</p>
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	<p>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	<p>当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外からファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「－」で表示をしております。

(7) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

①長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

i. ファイナンス・リース

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次の通りです。

①リース資産の概要

種 類	資産の内容
機械及び装置	信用端末機
工具器具備品	A T M機器 紙幣・貨幣計算機等

②取得価額相当額 314,206千円

③減価償却累計相当額 232,909千円

④期末残高相当額 81,276千円

⑤未経過リース料期末残高相当額

1年以内 33,316千円、 1年超 63,195千円

⑥当期の支払リース料 51,408千円

⑦減価償却費相当額 47,470千円

⑧支払利息相当額 3,200千円

⑨減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法によっています。

⑩利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

ii. オペレーティング・リース

ファイナンスリース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

①リース資産の概要

種 類	資産の内容
機械及び装置	A T M機器
工具器具備品	A T M遠隔集中システム

②未経過リース料残高相当額

1年以内 119千円、 1年超 0千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

種 類	金 額
系統定期預金	3,000,000千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 343,706千円

理事および監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 4,616千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	55,627千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	2,035,998千円
3ヶ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	0千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	296,322千円
合計		2,387,947千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、支店については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、本店・経済部については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産としておりますが、経済センターについては、管轄する支店の共有資産としております。なお、業務外固定資産（遊休・賃貸不動産）については、個々の資産を単位としております。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧八潮八條倉庫前敷地	賃貸（駐車場）	土地	業務外固定資産
旧八潮八條倉庫敷地	賃貸（建物・駐車場）	土地	//
吉川市加藤農業倉庫跡地	賃貸（駐車場）	土地	//
吉川市北谷駐車場敷地	賃貸（駐車場）	土地	//
旧松伏支店敷地	遊休	土地	//
旧金杉支店敷地	賃貸（建物・駐車場）	土地	//
旧金杉支店南側駐車場	賃貸（駐車場）	土地	//
松伏支店職員駐車場	遊休	土地	//
松伏支店北側雑種地	遊休	土地	//

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次の通りです。

旧八潮八條倉庫前敷地	162千円（土地）
旧八潮八條倉庫敷地	781千円（土地）
吉川市加藤農業倉庫跡地	177千円（土地）
吉川市北谷駐車場敷地	545千円（土地）
旧松伏支店敷地	1,039千円（土地）
旧金杉支店敷地	302千円（土地）

旧金杉支店南側駐車場	207千円(土地)
松伏支店職員駐車場	1,499千円(土地)
松伏支店北側雑種地	76千円(土地)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については、土地を路線価・倍率表により評価し、回収可能見込額としており、キャッシュフローについては、短期の賃貸契約期間のためみておりません。その結果、帳簿価格まで達しないため帳簿価格を減額し、減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、路線価・倍率表により算定されております。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 売買目的有価証券

当JAでの取り扱いはありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	評 価 差 額		
				うち益	うち損
国 債	517,415	530,012	12,597	12,597	0
金 融 債	12,600,000	12,636,581	36,581	63,618	27,037
合 計	13,117,415	13,166,593	49,178	76,215	27,037

③ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

当JAでの取り扱いはありません。

④ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
				うち益	うち損
国 債	148,684	153,996	5,311	5,324	13
合 計	148,684	153,996	5,311	5,324	13

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,646千円を差し引いた金額3,664千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

① 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当JAでの取り扱いはありません。

(3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

保有目的区分	内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	株式会社埼玉県東部流通センター	5,268
その他有価証券	株式会社埼玉県農協総合情報センター他4件	7,280

(4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。(単位：千円)

種 類	当 期 末 以 降 の 償 還 予 定 期				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
有 価 証 券 他	国 債	—	16,640	137,356	—
	地 方 債	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—
有 満 期 保 有 目 的 証 券	国 債	—	499,527	17,888	—
	地 方 債	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—
	金 融 債	1,800,000	10,800,000	—	—
	社 債	—	—	—	—
合 計	1,800,000	11,316,167	155,244	—	

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要	退職給与規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については適格退職年金制度及び特定退職金共済制度を採用しています。	
② 退職給付債務及びその内訳		
退職給付債務	2,296,912千円	
年金資産	1,190,622千円	
前払年金費用	14,646千円	
退職給付引当金	1,159,494千円	
未認識過去勤務債務の額	△276,041千円	
未認識数理計算上の差異の額	237,482千円	
会計基準変更時差異の未処理額	—千円	
③ 退職給付費用の内訳		
勤務費用	87,864千円	
利息費用	47,499千円	
期待運用収益	△14,756千円	
過去勤務債務の費用処理額	△46,613千円	
数理計算上の差異の費用処理額	31,490千円	
会計基準変更時差異の費用処理額	—千円	
臨時に支払った割増退職金	9,307千円	
その他	△79千円	
④ 退職給付債務等の計算基礎		
割引率	2.0000%	
期待運用収益率（適格退職年金共済、特定退職金共済）	1.2500%	1.1000%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
過去勤務債務の処理年数	10年（変更日より開始）	
数理計算上の差異の処理年数	10年（翌期より開始）	
会計基準変更時差異の処理年数	1年	

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金

(14,946千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、353,016千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産		
項 目		金 額
減価償却費超過額		0
役員退職慰労引当金		10,822
退職給付引当金		281,492
貸倒引当金超過額		114,062
賞与引当金超過額		51,776
未払利息否認額(期日指定等)		428
未払事業税		15,170
未払貸付金利息否認		1,918
賞与引当分法定福利費未払計上		6,491
外部出資損失否認額		738
減損損失(土地 他)		46,635
無形固定資産借地権除去		3,000
小 計		532,537
評価性引当額		△171,655
繰 延 税 金 資 産 合 計		360,881
繰 延 税 金 負 債		
項 目		金 額
その他有価証券時価評価差益		1,646
全農外部出資評価益		3,812
繰 延 税 金 負 債 合 計		5,458
繰延税金資産(負債)の純額		355,423

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法 定 実 効 税 率		31.0%
調 整	交際費等の損金不算入額	1.9
	寄附金の損金不算入額	—
	受取配当等の益金不算入額	△0.6
	事業利用分量配当	△1.0
	住民税均等割額	0.7
	法人税の特別控除額	—
	評価性引当額の増減	△5.4
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—
	その他	△1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%

第 8 期 注 記 表
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

イ. その他有価証券

- a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他の棚卸資産 個別法による原価法

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。

これにより、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建 物

- a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。

イ. 建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b 平成19年4月1日以後に取得したもの
定率法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち2,197千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3,511千円減少しています。

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

種 類	計 上 基 準
貸 倒 引 当 金	<p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>
賞 与 引 当 金	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>
退 職 給 付 引 当 金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、1年による按分額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>
役員退職慰労引当金	<p>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>
外部出資等損失引当金	<p>当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(会計方針の変更)

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しています。

これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示をしています。

(7) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース(JAが借手の場合)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

ア. リース資産の概要

種 類	資産の内容
機械及び装置	信用端末機
工具器具備品	ATM機器
イ. 取得価額相当額	184,493千円
ウ. 減価償却累計相当額	125,639千円
エ. 期末残高相当額	58,854千円
オ. 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	25,578千円、
1年超	33,886千円
カ. 当期の支払リース料	41,186千円
キ. 減価償却費相当額	37,882千円
ク. 支払利息相当額	3,612千円

ケ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。

コ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 119千円、 1年超 一千円、 合計 119千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統定期預金	2,000,000千円	仕向け超過にかかる債務保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 666,317千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	件数	金額
破綻先債権	元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	3	56,216千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	62	2,256,984千円
3ヶ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	—	—千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないもの	—	—千円
合計		65	2,313,200千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、支店については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、本店・経済部については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産としておりますが、経済センターについては、管轄する支店の共用資産としております。なお、業務外固定資産（遊休・賃貸不動産）については、個々の資産を単位としております。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧松伏支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧金杉支店	賃貸（建物・駐車場）	土地	//
旧金杉築比地駐車場	賃貸（駐車場）	土地	//

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次のとおりです。

旧松伏支店	2,079千円（土地）
旧金杉支店	162千円（土地）
旧金杉築比地駐車場	109千円（土地）

③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については、土地を路線価・倍率表により評価し、回収可能見込み額としており、キャッシュフローについては、短期の賃貸契約期間のためみておりません。その結果、帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については路線価・倍率表により算定されております。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
国 債	517,811	529,818	12,006	12,006	0
金 融 債	12,600,000	12,648,457	48,457	58,643	10,186
合 計	13,117,811	13,178,275	60,463	70,649	10,186

② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
国 債	145,152	149,587	4,435	4,435	—
合 計	145,142	149,587	4,435	4,435	—

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,375千円を差し引いた額3,060千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

保有目的区分	内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	(株)埼玉県東部流通センター	5,268
その他有価証券	(株)埼玉県農協総合情報センター他 4 件	7,280

(3) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	当 期 末 以 降 の 償 還 予 定 期				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	
その他 有価証券	国 債	3,000	61,053	85,535	—
満期保有 目的 有価証券	国 債	—	499,632	18,179	—
	金 融 債	1,800,000	10,800,000	—	—
合 計		1,803,000	11,360,685	103,714	—

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度		
退職給与規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については適格退職年金制度及び特定退職金共済制度を採用しています。		
② 退職給付債務及びその内訳		
退職給付債務	△2,188,115千円	
年金資産	1,163,688千円	
前払年金費用	△11,936千円	
未認識年金資産	一千円	
未認識過去勤務債務の額	△229,427千円	
未認識数理計算上の差異の額	152,250千円	
会計基準変更時差異の未処理額	一千円	
<u>退職給付引当金</u>	<u>△1,113,539千円</u>	
③ 退職給付費用の内訳		
勤務費用	81,624千円	
利息費用	42,192千円	
期待運用収益	△15,892千円	
過去勤務債務の費用処理額	△46,613千円	
数理計算上の差異の費用処理額	29,638千円	
会計基準変更時差異の費用処理額	一千円	
臨時に支払った割増退職金	3,737千円	
その他	△75千円	
<u>退職給付費用</u>	<u>94,609千円</u>	
④ 退職給付債務等の計算基礎		
割引率	2.0000%	
期待運用収益率（適格退職年金共済、特定退職金共済）	1.450%	1.100%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
過去勤務債務の処理年数	10年（変更日より開始）	
数理計算上の差異の処理年数	10年（翌期より開始）	
会計基準変更時差異の処理年数	1年	

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（16,969千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、341,370千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産		
項 目		金 額
役員退職慰労引当金		7,467
退職給付引当金		286,461
貸倒引当金超過額		163,731
賞与引当金		51,041
期日指定定期貯金未払利息過大計上額		339
未収貸付金利息否認		2,156
未払事業税・地方法人特別税		15,606
賞与引当分法定福利費未払計上		6,408
外部出資損失引当金		689
減損損失（土地）		46,940
無形固定資産借地権除去		3,000
小 計		583,841
評価性引当額		△222,052
繰 延 税 金 資 産 合 計		361,789
繰 延 税 金 負 債		
項 目		金 額
全農外部出資過大		3,812
その他有価証券評価益		1,374
繰 延 税 金 負 債 合 計		5,187
繰延税金資産の純額		356,602

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期31.0%、当期31.0%であり、平成20年10月1日以後開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響はありません。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	法 定 実 効 税 率	31.0%
調	交際費等の損金不算入額	2.6
	受取配当等の益金不算入額	△1.1
	事業利用分量配当	△2.6
	住民税均等割額	0.9
	評価性引当額の増減	7.5
整	その他	△0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成20年3月期 (総代会承認日 平成20年6月17日)		平成21年3月期 (総代会承認日 平成21年6月19日)	
	I 当期末処分剰余金		1,734,396	
II 剰余金処分額		544,556		560,268
利益準備金	—		—	
出資配当金	19,773		19,674	
特別配当金	29,783		55,594	
任意積立金	495,000		485,000	
うち特別積立金	—		400,000	
うち目的積立金	495,000		85,000	
III 次期繰越剰余金		1,189,839		1,095,177

次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が、20,793千円が含まれております。

注1：出資配当の基準 平成20年3月期 1% 平成21年3月期 1%

注2：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成20年3月期：貯金（平均残高）1万円に対して 3円、集荷JA米 1袋（30kg）に対して 100円。

平成21年3月期：貯金（平均残高）1万円に対して 5円、集荷JA米 1袋（30kg）に対して 100円、

購買品供給高（肥料）1千円に対して 30円。

■部門別損益計算書（平成19年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,454,764	2,441,149	1,052,707	1,001,411	958,571	925	
事業費用 ②	2,580,761	802,059	115,315	885,988	738,233	39,163	
事業総利益 ③ (①-②)	2,874,003	1,639,089	937,391	115,423	220,337	▲38,237	
事業管理費 ④	2,180,790	1,052,056	607,124	244,233	229,684	47,691	
うち減価償却費 ⑤	(68,435)	(32,473)	(18,792)	(8,148)	(7,426)	(1,593)	
うち人件費 ⑥	(1,573,509)	(747,483)	(432,037)	(187,523)	(170,111)	(36,353)	
うち共通管理費⑦		103,419	58,677	6,234	13,569	1,466	▲183,368
うち減価償 ⑧		(3,544)	(2,010)	(213)	(465)	(50)	(▲6,284)
うち人件費 ⑨		(81,464)	(46,221)	(4,911)	(10,688)	(1,155)	
事業利益 ⑩ (③-④)	693,213	587,032	330,267	▲128,810	▲9347	▲85,929	
事業外収益 ⑪	70,433	33,951	19,610	7,882	7,439	1,549	
うち共通分 ⑫		3,341	1,895	201	438	47	▲5,923
事業外費用 ⑬	1,173	574	331	122	120	24	
うち共通分 ⑭		112	63	6	14	1	▲199
経常利益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	762,473	620,409	349,546	▲121,050	▲2,028	▲84,403	
特別利益 ⑯	165,016	159,783	1,537	2,654	583	457	
うち共通分 ⑰		262	148	15	34	3	▲464
特別損失 ⑱	6,257	3,016	1,742	700	660	137	
うち共通分 ⑲		296	168	17	38	4	▲526
税引前当期利益 ⑳ (⑮+⑯-⑱)	921,232	777,177	349,342	▲119,096	▲2,106	▲84,084	
営農指導事業分配賦額 ㉑		8,408	8,408	42,042	25,225	84,084	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒ (㉑-⑲)	921,232	768,768	340,933	▲161,138	▲27,331		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割合（50%）+人員配置割合（30%）+人件費を除く事業管理費割合（20%）
 (2) 営農指導事業 特定の事業・農業関連に50%、その他に30%を配賦し、残りの事業に均等に配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	56.4	32.0	3.4	7.4	0.8	100%
営農指導事業	10	10	50	30		100%

■部門別損益計算書（平成20年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,708,294	2,553,910	1,048,508	977,359	1,126,819	1,696	
事業費用 ②	2,956,022	998,628	120,697	878,666	911,910	46,120	
事業総利益 (①-②) ③	2,752,271	1,555,282	927,811	98,692	214,909	▲44,424	
事業管理費 ④	2,152,274	1,040,931	609,044	237,335	219,051	45,910	
（うち減価償却費 ⑤）	(71,980)	(34,290)	(20,054)	(8,450)	(7,562)	(1,622)	
（うち人件費 ⑥）	(1,549,799)	(738,309)	(431,783)	(181,941)	(162,824)	(34,940)	
うち共通管理費 ⑦		99,657	59,435	5,746	13,287	1,436	▲179,563
（うち減価償却費⑧）		(3,636)	(2,168)	(209)	(484)	(52)	(▲6,552)
（うち人件費 ⑨）		(78,293)	(46,693)	(4,514)	(10,439)	(1,128)	(▲141,068)
事業利益 (③-④) ⑩	599,997	514,350	318,767	▲138,642	▲4,142	▲90,335	
事業外収益 ⑪	78,804	38,365	22,299	8,689	7,767	1,680	
うち共通分 ⑫		3,648	2,176	210	486	52	▲6,574
事業外費用 ⑬	3,699	1,786	1,046	407	379	78	
うち共通分 ⑭		171	102	9	22	2	▲308
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	675,101	550,929	340,019	▲130,360	3,246	▲88,733	
特別利益 ⑯	2,978	1,450	842	328	293	63	
うち共通分 ⑰		137	82	7	18	1	▲248
特別損失 ⑱	5,546	2,700	1,569	611	546	118	
うち共通分 ⑲		256	153	14	34	3	▲462
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	672,534	549,679	339,293	▲130,643	2,993	▲88,788	
営農指導事業分配賦額 ㉑		8,878	8,878	44,394	26,636	88,788	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑) ㉒	672,534	540,800	330,414	▲175,038	▲23,643		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割合（50%）+人員配置割合（30%）+人件費を除く事業管理費割合（20%）
 (2) 営農指導事業 特定の事業・農業関連に50%、その他に30%を配賦し、残りの事業に均等に配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	55.5	33.1	3.2	7.4	0.8	100%
営農指導事業	10	10	50	30		100%

確 認 書

- 1 私は、平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成21年7月1日

J A さいかつ

代表理事組合長 吉田 力



各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	68,656,131	37.2	71,665,800	38.3	3,009,669
定 期 性 貯 金	116,146,191	62.8	115,368,494	61.7	△777,697
そ の 他 の 貯 金	0	0	0	0	0
計	184,802,322	100.0	187,034,294	100.0	2,231,972
譲 渡 性 貯 金	0	0	0	0	0
合 計	184,802,322	100.0	187,034,294	100.0	2,231,972

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	108,386,711	100.0	108,156,815	100.0	△229,896
うち固定自由金利定期	108,373,831	100.0	108,146,755	100.0	△227,076
うち変動自由金利定期	12,880	0	10,060	0	△2,820

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：上記金額には、財形貯金、積立定期貯金は含まれません。

貸 出 金

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	0	—	0	—	—
手 形 貸 付 金	21,607	0.0	22,242	0.0	635
証 書 貸 付 金	62,741,253	99.1	66,909,829	99.2	4,168,576
当 座 貸 越	549,198	0.9	511,040	0.8	△38,158
合 計	63,312,058	100.0	67,443,111	100.0	4,131,053

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	27,845	42.6	32,584	48.2	4,739
変 動 金 利 貸 出	37,574	57.4	35,024	51.8	△2,550
合 計	65,420	100.0	67,608	100.0	2,188

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	1,336	2.0	1,088	1.6	△248
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	13,897	21.2	12,173	18.0	△1,724
その他の担保	12	0.1	7	0.1	△5
計	15,246	23.3	13,269	19.7	△1,977
農業信用基金協会保証	15,219	23.2	19,245	28.4	4,026
その他の保証	432	0.6	656	1.0	224
計	15,651	23.9	19,901	29.4	4,250
信用	34,522	52.8	34,437	50.9	△85
合計	65,420	100.0	67,608	100.0	2,188

貸出金の用途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	40,889	62.5	43,604	64.5	2,715
運転資金	24,531	37.5	24,004	35.5	△527
合計	65,420	100.0	67,608	100.0	2,188

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	9,878	15.1	9,256	13.6	△621
林 業	19	0.0	14	0.0	△5
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	26	0.0	24	0.0	△2
建設業	1,169	1.8	1,196	1.7	27
製造業	949	1.5	1,091	1.6	142
電気・ガス・熱供給・水道業	58	0.1	50	0.0	△8
運輸業	672	1.0	790	1.1	117
情報通信業	—	—	—	—	—
卸売・小売業	866	1.3	805	1.1	△60
金融・保険業	1,741	2.7	1,739	2.5	△1
不動産業	7,374	11.3	7,269	10.7	△104
飲食店、宿泊業	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
サービス業	1,202	1.8	1,345	1.9	142
地方公共団体	10,215	15.7	10,629	15.7	413
その他	31,245	47.8	33,394	49.3	2,149
合計	65,420	100.0	67,608	100.0	2,188

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	661,161	5.2	729,777	5.5	68,616
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	12,068,852	94.8	12,600,000	94.5	531,148
株 式	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—
合 計	12,730,013	100.0	13,329,777	100.0	599,764

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成20年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	516,167	155,244	—	—	671,411
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,800,000	10,800,000	—	—	—	12,600,000
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,800,000	11,316,167	155,244	—	—	13,271,411

平成21年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	3,000	560,685	103,714	—	—	667,399
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,800,000	10,800,000	—	—	—	12,600,000
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,803,000	11,360,685	103,714	—	—	13,267,399

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成20年3月期及び平成21年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期					平成21年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	517	530	12	12	—	517	529	12	12	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	12,600	12,636	36	63	27	12,600	12,648	48	58	10
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	13,117	13,166	49	76	27	13,117	13,178	60	70	10

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期					平成21年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照 表 計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 債	148	153	5	5	0	145	149	4	4	0
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	148	153	5	5	0	145	149	4	4	0

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	12	12

【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
破綻先債権額 (注①)	55,627	56,216
延滞債権額 (注②)	2,035,998	2,256,984
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	0	0
貸出条件緩和債権額 (注④)	296,322	0
リスク管理債権合計	2,387,947	2,313,200

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	803,273	967,962
危険債権 (注B)	1,324,874	1,345,238
要管理債権 (注C)	296,322	0
小計	2,424,469	2,313,200
正常債権 (注D)	63,074,369	65,349,606
開示対象債権合計	62,271,820	67,662,806

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヶ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヶ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成21年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計 (B)	
破 綻 先 債 権	56,216	41,827	14,389	56,216	100.0%
延 滞 債 権	2,256,984	1,747,751	509,232	2,256,984	100.0%
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	2,313,200	1,789,578	523,622	2,123,200	100.0%

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成21年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	967,962	642,441	325,521	967,962	100.0%
危険債権	1,345,238	1,147,137	198,101	1,345,238	100.0%
要管理債権	0	0	0	0	—%
小計	2,313,200	1,789,578	523,622	2,313,200	100.0%
正常債権	65,349,606				
開示対象債権債権合計	67,662,806				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成20年3月期	197,550	222,089	—	197,550	222,089	
	平成21年3月期	222,089	229,239	—	222,089	229,239	
個別貸倒引当金	平成20年3月期	547,201	365,542	—	547,201	365,542	
	平成21年3月期	365,542	523,622	2,865	362,677	523,622	
合計	平成20年3月期	744,751	587,631	—	744,751	587,631	
	平成21年3月期	587,631	752,861	2,865	584,766	752,861	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外 の 与 信	信用事業総与信		信用事業以外 の 与 信	信用事業総与信		信用事業以外 の 与 信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヶ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先						正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	44,875	183,758	43,809	131,881
	金額	36,935,420	60,799,365	34,037,500	50,723,988
代金取立為替	件数	22	342	15	310
	金額	7,946	148,721	11,047	125,164
雑為替	件数	1,869	1,730	1,726	1,528
	金額	3,713,269	2,488,601	3,663,410	2,557,575
合計	件数	46,766	185,830	45,550	133,719
	金額	40,656,635	63,436,688	37,711,957	53,406,727

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期	増 減
資金運用収支	1,872,322	1,952,367	80,045
資金運用収益	2,365,327	2,466,064	100,737
資金運用費用	493,005	513,697	20,692
役務取引等収支	45,137	39,738	△5,399
役務取引等収益	54,708	49,995	△4,713
役務取引等費用	9,571	10,257	686
その他信用事業収支	△278,370	△436,823	△158,453
その他信用事業収益	21,112	37,850	16,738
その他信用事業費用	299,482	474,673	175,191
信用事業粗利益	1,639,089	1,555,282	△83,807
信用事業粗利益率	0.85%	0.79%	△0.06%
事業粗利益	2,874,003	2,752,271	△12,172
事業粗利益率	1.43%	1.33%	△0.10%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	192,202,947	2,359,952	1.22%	194,547,692	2,461,433	1.26%
うち貸出金	63,312,058	1,270,802	2.00%	67,443,111	1,350,620	2.00%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	12,730,013	125,073	0.98%	13,329,777	149,081	1.12%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預 金	116,160,416	964,077	0.83%	113,774,804	961,732	0.84%
資金調達勘定	185,385,752	475,094	0.25%	187,596,514	494,216	0.25%
うち貯金・定積	184,802,323	460,773	0.24%	187,034,294	479,905	0.25%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	583,429	14,321	2.45%	562,220	13,142	2.33%
総資金利ざや			0.41%			0.46%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成20年3月期 増減額	平成21年3月期 増減額		平成20年3月期 増減額	平成21年3月期 増減額
受取利息	358,613	710,269	支払利息	298,457	17,953
うち貸出金	83,725	79,077	うち貯金・定積	300,005	19,132
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	32,912	24,008	うち借入金	△1,548	△1,179
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	60,156	692,316
うち預金	241,976	607,184			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	185,913,622	187,197,947	1,284,325	
貸出金期末残高(B)	65,420,992	67,608,845	2,187,853	
貯貸率	期末(B/A)	35.19%	36.12%	0.93%
	期中平均	34.05%	36.06%	2.01%
有価証券期末残高(C)	13,271,411	13,267,399	△4,012	
貯証率	期末(C/A)	7.13%	7.09%	△0.04%
	期中平均	6.79%	7.09%	0.30%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終 身 共 済	9,556,940	145,061,822	8,417,980	140,903,416
定 期 生 命 共 済	10,000	139,000	8,000	141,000
養 老 生 命 共 済	5,827,469	151,521,648	7,296,802	139,762,899
うちこども共済	827,900	13,507,500	918,000	14,019,100
医 療 共 済	388,500	453,100	91,000	527,800
が ん 共 済	154,000	1,255,000	62,000	1,197,000
定 期 医 療 共 済	229,900	1,698,500	242,500	1,825,900
建 物 更 生 共 済	35,096,580	319,891,556	33,068,300	317,155,235
合 計	51,263,389	620,261,628	49,186,582	601,734,252
年 金 共 済	285,280	4,797,388	237,152	4,788,920
うち年金開始前	285,280	2,945,723	237,152	2,753,472
うち年金開始後	—	1,851,664	—	2,035,448

注1：金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。

2：保有契約高には年金の保障金額（定期特約金額）を含みます。

3：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

4：JA共済は、平成17年4月1日から、JAと全国共済連との共同元受となり、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAと全国共済連とが共同して共済責任を果たしてまいりますのでご安心してご利用ください。（短期共済についても同様です。）。

短期共済契約高

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期契約高	平成21年3月期契約高
火 災 共 済	46,084	45,714
傷 害 共 済	3,791	3,330
自 動 車 共 済	17,040 (件)	16,878 (件)
自 賠 責 共 済	7,422 (台)	7,198 (台)

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	166,346	22,558	223,575	35,916
	農 薬	94,057	13,056	92,388	13,611
	飼 料	24,765	712	17,037	548
	農 業 機 械	185,684	23,843	149,841	19,842
	自 動 車	—	—	—	—
	燃 料	—	—	—	—
	そ の 他	116,598	11,977	118,078	11,950
	小 計	587,452	72,146	600,920	81,866

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	172,050	34,887	153,206	27,828
	衣 料 品	—	—	—	—
	耐久消費財	—	—	—	—
	日用保健雑貨	39,013	3,285	36,660	2,868
	家庭燃料	—	—	214,548	32,303
	そ の 他	716,704	79,645	714,598	80,782
	小 計	927,770	117,818	1,119,013	143,782
購買品取扱高合計	1,515,223	189,964	1,719,933	225,646	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
米	186,906	171,861
麦	250	65
野 菜	499,522	478,264
く ず 米	1,380	4,672
種 子 粳	30,536	29,733
生 乳	17,452	17,683
飼 料 米	—	851
合 計	736,046	703,133

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
補 助 金	925	1,443
実 費 収 入	—	252
収 入 計	925	1,696
営 農 改 善 費	4,745	6,138
生 活 改 善 費	338	356
組 織 活 動 費	13,743	13,880
相 談 活 動 費	1,200	4,622
教 育 情 報 費	17,406	19,392
その他指導費用	1,729	1,730
支 出 計	39,163	46,120
差 引	△38,238	△44,424

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年3月末における自己資本比率は、20.24%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,986,309千円（前年度1,995,231千円）

（平成21年3月31日 現在）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成20年3月期	平成21年3月期
基本的項目 (A)	12,394,875	12,721,731
出資金 (うち後配出資金)	1,995,231 0	1,986,309 0
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	191,061	191,061
利益準備金	4,130,000	4,130,000
積立金 (うち目的積立金) (うち特別積立金)	4,900,040 680,031 4,220,008	5,335,289 715,281 4,620,008
次期繰越剰余金	1,189,839	1,095,177
処分未済持分	△14,963	△16,106
その他有価証券の評価差損	3,664	-
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補完的項目 (B)	225,355	232,648
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	0	0
一般貸倒引当金	225,355	232,648
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	12,620,230	12,954,380
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E)=(C)-(D)	12,620,230	12,954,380
リスク・アセット等計 (F)	63,122,768	63,974,062
資産(オン・バランス)項目	58,840,035	57,965,535
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,282,732	6,008,527
基本的項目比率 (A)/(F)	19.63%	19.88%
自己資本比率 (E)/(F)	19.99%	20.24%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	667,525	0	0	664,389	0	0
我が国の地方公共団体向け	9,901,490	0	0	10,136,463	0	0
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	6,122,556	225,951	9,038	6,178,387	264,753	10,590
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	128,885,860	26,903,896	1,076,155	128,046,648	26,736,007	1,069,440
法人等向け	1,130,898	645,635	25,825	983,513	551,041	22,041
中小企業等個人向け	9,608,167	6,027,033	241,081	9,813,997	6,380,916	255,236
抵当権付住宅ローン	10,932,678	3,756,578	150,263	9,865,201	3,394,291	135,771
不動産取得等事業向け	3,237,203	3,158,024	126,320	3,171,313	3,081,783	123,271
三月以上延滞等	1,073,226	1,237,474	49,498	966,649	753,606	30,144
信用保証協会等保証付	15,255,439	1,516,428	60,657	19,282,518	1,918,762	76,750
共済約款貸付	186,396	0	0	202,449	0	0
出資等	4,337,108	4,337,108	173,484	4,814,008	4,811,784	192,471
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,916,077	11,031,902	441,276	10,942,220	10,072,586	402,903
合計	203,254,629	58,840,035	2,353,601	205,067,761	57,965,535	2,318,621
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
		4,282,732	171,309		6,008,527	240,341
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
		63,122,768	2,524,910		63,974,062	2,558,962

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成20年3月期				平成21年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3ヶ月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	203,254,629	65,925,110	13,295,669	1,073,226	205,067,761	68,092,042	13,295,483	966,649	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計		203,254,629	65,925,110	13,295,669	1,073,226	205,067,761	68,092,042	13,295,483	966,649
法人	農業	662,250	662,250	0	0	604,301	604,301	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	6,513,763	6,513,763	0	167,900	6,328,057	6,328,057	0	164,900
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,703	2,703	0	0	1,702	1,702	0	0
	運輸・通信業	14,425	14,425	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	128,883,471	1,408,405	12,628,144	0	128,046,455	1,408,347	12,631,094	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	396,870	396,870	0	0	360,604	360,604	0	0
	日本国政府・地方公共団体	10,883,440	10,215,915	667,525	0	11,294,061	10,629,672	664,389	0
	上記以外	22,461	22,461	0	0	4,836,617	22,608	0	0
	個人	46,694,107	46,688,314	0	905,326	48,737,547	48,736,747	0	801,749
その他	9,181,134	0	0	0	4,858,414	0	0	0	
業種別残高計		203,254,629	65,925,110	13,295,669	1,073,226	205,067,761	68,092,042	13,295,483	966,649
1年以下		118,239,957	1,591,141	1,801,894		118,965,457	2,551,611	2,406,831	
1年超3年以下		11,707,643	6,888,203	4,819,439		10,405,230	4,881,771	5,523,459	
3年超5年以下		9,639,565	3,115,587	6,523,978		9,333,235	4,067,534	5,265,701	
5年超7年以下		2,816,586	2,723,259	93,326,731		2,623,908	2,524,418	99,490	
7年超10年以下		5,950,140	5,893,111	57,029		5,899,871	5,899,871	0	
10年超		43,328,153	43,328,153	0		45,867,776	45,867,776	0	
期間の定めのないもの		11,572,582	2,385,654	0		11,972,281	2,299,058	0	
残存期間別残高計		203,254,629	65,925,110	13,295,669		205,067,761	68,092,042	13,295,483	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「3ヶ月延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成20年3月期					平成21年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	197,550	222,089	—	197,550	222,089	222,089	229,239	—	222,089	229,239
個別貸倒引当金	551,575	365,542	—	551,575	365,542	365,542	523,622	2,865	362,677	523,622

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成20年3月期						平成21年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	551,575	—	—	186,033	365,542	0	365,542	160,945	2,865	—	523,622	0	
国外	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
地域別計	551,575	—	—	186,033	365,542	0	365,542	160,945	2,865	—	523,622	0	
法人	農業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	林業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	水産業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	製造業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	鉱業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	建設・不動産業	48,125	—	—	1,694	46,431	0	46,431	45,072	—	—	91,503	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	運輸・通信業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	金融・保険業	0	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	
	上記以外	0	—	—	0	0	0	2,224	—	—	2,224	0	
個人	503,450	—	—	184,339	319,111	0	319,111	113,649	2,865	—	429,895	0	
業種別計	551,575	—	—	186,033	365,542	0	365,542	160,945	2,865	—	523,622	0	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成20年3月期			平成21年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	18,720,672	18,720,672	0	18,463,903	18,463,903
	リスク・ウエイト10%	0	15,164,277	15,164,277	0	19,187,617	19,187,617
	リスク・ウエイト20%	0	128,623,573	128,623,573	0	127,975,806	127,975,806
	リスク・ウエイト35%	0	10,733,081	10,733,081	0	9,701,434	9,701,434
	リスク・ウエイト50%	0	478,492	478,492	0	595,011	595,011
	リスク・ウエイト75%	0	7,831,590	7,831,590	0	8,308,989	8,308,989
	リスク・ウエイト100%	0	20,951,300	20,951,300	0	20,544,672	20,544,672
	リスク・ウエイト150%	0	751,639	751,639	0	290,326	290,326
その他	0	0	0	0	0	0	
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0	
計	0	203,254,629	203,254,629	0	205,067,761	205,067,761	

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当

組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成20年3月期		平成21年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	4,990,749	0	4,852,569
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	469,269	1,716	412,759
中小企業等向け及び個人向け	141,454	422,389	102,165	384,090
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3ヶ月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	367	0	1,314
合 計	141,454	5,882,775	103,882	5,650,733

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や余裕金運用などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	4,337,108	4,337,108	4,814,008	4,814,008
合計	4,337,108	4,337,108	4,814,008	4,814,008

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

平成20年3月期			平成21年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成20年3月期		平成21年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・換券会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成20年3月期		平成21年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに余裕金運用委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1,400,126	1,802,983

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利益率

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.37%	0.33%
資本経常利益率	6.46%	5.44%
総資産当期純利益率	0.34%	0.20%
資本当期純利益率	5.82%	3.35%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 ※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100
 ※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 ※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

リスク管理債権残高

(単位：千円)

	破綻先債権額 (注1)	延滞債権額 (注2)	3ヶ月以上延滞債権額 (注3)	貸出条件緩和債権額 (注4)	合 計
平成20年3月期	55,627	2,035,998	0	296,322	2,387,947
平成21年3月期	56,216	2,256,984	0	0	2,313,200

注1：破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

JAさいかつの沿革（あゆみ）

昭和37年	1月	吉川町農協・旭農協・三輪野江農協・吉川町有線放送農協が合併し「吉川町農業協同組合」としてスタート
昭和40年	9月	八潮町農業協同組合設立（八條農協と潮止農協の合併）
昭和41年	3月	松伏村農協・金杉村農協・松伏村有線放送農協が合併し「松伏村農業協同組合」としてスタート
昭和44年	4月	八潮町農業協同組合と八幡農業協同組合の合併
昭和52年	6月	栄町支店（旧 吉川町農協栄町支店）吉川町大字平沼1485-1に出店
昭和57年	7月	吉川町農協より埼玉吉川農業協同組合に名称変更
昭和57年	7月	東和農協より三郷市東和農業協同組合に名称変更
昭和60年	3月	彦成北支店（旧 彦成農協北支店）三郷市彦成2-365に出店
昭和61年	6月	早稲田支店（旧 早稲田農協早稲田支店）三郷市早稲田2-23-6に出店
昭和62年	4月	彦成農協・早稲田農協・三郷市東和農協が合併し「三郷市農業協同組合」としてスタート
平成 4年	2月	フレッシュファーム（農産物直売所）吉川町大字保609-1に出店
平成 7年	10月	東和支店改装オープン
平成13年	4月	三郷市農協・八潮市農協・松伏町農協・埼玉吉川農協が合併し「さいかつ農業協同組合」としてスタート
平成14年	1月	吉川地区支店年金友の会設立・松伏地区支店年金友の会設立
平成14年	4月	三郷地区オーナーズクラブ設立
平成14年	7月	JAさいかつ共済友の会連絡協議会設立・JAさいかつ年金友の会設立
平成14年	9月	八潮地区オーナーズクラブ設立
平成15年	4月	八潮八條支店内に資産管理部署を設置
平成16年	12月	三郷市とれたて野菜直売所（愛称：べじ太くん）オープン
平成17年	4月	本店に組合員相談課を設置
平成18年	3月	八潮直売所（愛称：ハッピーこまちゃん）オープン
平成18年	10月	投資信託業務・遺言信託業務開始
平成19年	1月	「相続財産評価研修会」開催
平成19年	5月	日本郵政公社およびセブン銀行とのATM入金連携開始
平成19年	9月	無料税務相談会の開始
平成20年	4月	リスク管理課の設置
平成20年	10月	「相続塾」開催

店舗等一覧（JAさいかつ）

三郷市

部署・支店	住 所	T E L	F A X
監査室	三郷市幸房101	048-952-2100	048-952-2120
企画管理部 総務課・審査課 リスク管理課	三郷市幸房101	048-952-2100	048-952-2120
金融部 業務課・金融企画課	三郷市幸房101	048-952-2105	048-952-2120
経済部 南部経済センター	三郷市彦倉1-208-1	048-952-4150	048-952-5110
組合員相談部 資産管理課（本店） 組合員相談課	三郷市幸房101	048-952-2104	048-952-2120
三郷直売所（べじ太くん）	三郷市幸房101	048-952-2141	048-952-2322
彦成北支店	三郷市彦成2-365	048-958-1101	048-958-1160
彦成南支店	三郷市彦倉1-208-1	048-952-5111	048-952-5110
三郷支店	三郷市幸房101	048-952-2131	048-949-1460
早稲田支店	三郷市早稲田2-23-6	048-957-2001	048-957-2090
東和支店	三郷市高州1-1	048-955-5321	048-955-6101
戸ヶ崎支店	三郷市戸ヶ崎3-521	048-955-6131	048-955-6102

八潮市

部署・支店	住 所	T E L	F A X
共済部 共済課	八潮市鶴ヶ曽根1423-1	048-996-2105	048-997-2226
損害調査課	八潮市鶴ヶ曽根1423-1	048-997-5101	048-997-2226
組合員相談部 資産管理課（八潮店）	八潮市鶴ヶ曽根1423-1	048-996-2104	048-997-2755
八潮直売所 （ハッピーこまちゃん）	八潮市鶴ヶ曽根1428-1	048-996-0003	048-996-0188
八潮八條支店	八潮市鶴ヶ曽根1423-1	048-996-2101	048-997-2755
潮止支店	八潮市南川崎823	048-996-9121	048-996-9126
八幡支店	八潮市中央3-32-9	048-996-5571	048-996-5572

松伏町

部署・支店	住 所	T E L	F A X
松伏支店	松伏町ゆめみ野東2-1-1	048-991-4431	048-991-4434

吉川市

部署・支店	住 所	T E L	F A X
経済部 経済課	吉川市中井2-47-1	048-982-2941	048-981-5121
北部経済センター	吉川市中井2-47-1	048-982-2941	048-981-5121
農機センター	吉川市中井2-47-1	048-982-2943	048-981-1391
生活福祉係	吉川市中井2-47-1	048-981-1410	048-981-1359
組合員相談部 資産管理課（吉川店）	吉川市保609-1	048-982-6767	048-982-5335
吉川直売所 （フレッシュ・ファーム）	吉川市保609-1	048-982-0432	048-981-8182
吉川支店	吉川市保609-1	048-982-0030	048-981-1700
旭支店	吉川市南広島2088-2	048-991-2157	048-991-3489
三輪野江支店	吉川市中井2-47-1	048-982-0156	048-981-3713

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第204条

1 業務の運営の組織	14	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	48
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	14	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
3 事務所の名称及び所在地	72	【有価証券に関する指標】	
4 組合の主要な業務の内容	16	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	49
5 直近の事業年度における事業の概況	25	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	49
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	26	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	49
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	26	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	55
(2) 経常利益又は経常損失	26	8 リスク管理の体制	9
(3) 当期剰余金又は当期損失金	26	9 法令遵守の体制	11
(4) 出資金及び出資口数	26	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(5) 純資産額	26	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	27 ~ 43
(6) 総資産額	26	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
(7) 貯金等残高	26	① 破綻先債権に該当する貸出金	
(8) 貸出金残高	26	② 延滞債権に該当する貸出金	
(9) 有価証券残高	26	③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(10) 単体自己資本比率	26	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	26	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	
(12) 職員数	26	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	50
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		① 有価証券	50
【主要な業務の状況を示す指標】		② 金銭の信託	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	54	③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	54	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	52
(4) 受取利息及び支払利息の増減	55	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	69	(6) 貸出金償却の額	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69		
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	47		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	48		
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	48		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクロースいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
JAさいかつ 企画管理部
TEL.048-952-2100
ホーム・ページ
<http://www.ja-saikatsu.or.jp>